

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月25日

【四半期会計期間】 第194期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 前田 肇

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 杉浦 雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 加藤 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百五銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)
株式会社百五銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

(注) 東京営業部は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,614	47,084	50,695	89,004	96,072
連結経常利益	百万円	10,397	7,932	6,057	17,354	17,089
連結中間純利益	百万円	5,707	3,495	3,010		
連結当期純利益	百万円				9,680	8,844
連結純資産額	百万円	251,122	259,527	226,334	265,343	238,562
連結総資産額	百万円	3,944,597	3,991,823	4,063,698	3,991,276	3,998,983
1株当たり純資産額	円	944.51	975.11	845.66	997.91	894.33
1株当たり中間純利益金額	円	21.90	13.41	11.55		
1株当たり当期純利益金額	円				37.15	33.95
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.23	6.36	5.41	6.51	5.82
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.31	10.81	10.76	10.89	11.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,622	11,167	46,506	80,623	18,049
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,184	37,489	35,959	44,104	29,869
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,054	958	2,957	13,186	3,109
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	114,366	52,802	65,180	102,419	57,587
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,677 [1,130]	2,740 [1,213]	2,800 [1,307]	2,618 [1,162]	2,692 [1,236]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第192期中	第193期中	第194期中	第192期	第193期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	37,123	40,759	44,206	76,062	83,475
経常利益	百万円	9,710	7,240	4,936	16,113	16,237
中間純利益	百万円	5,661	3,412	2,921		
当期純利益	百万円				9,483	8,851
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	261,225	261,225	261,225	261,225	261,225
純資産額	百万円	244,263	251,946	218,149	258,015	230,971
総資産額	百万円	3,919,809	3,966,148	4,038,035	3,966,447	3,974,143
預金残高	百万円	3,375,763	3,436,784	3,534,236	3,459,347	3,508,485
貸出金残高	百万円	2,139,494	2,189,653	2,327,484	2,148,322	2,281,668
有価証券残高	百万円	1,413,282	1,428,689	1,371,345	1,411,483	1,370,791
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	4.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	6.23	6.35	5.40	6.50	5.81
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.11	10.60	10.51	10.69	11.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,190 [980]	2,248 [1,076]	2,338 [1,172]	2,144 [1,012]	2,195 [1,097]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

6 第194期中の1株当たり配当額のうち1円は創立130周年記念配当であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,800 [1,307]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,322人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,338 [1,172]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,187人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、原油・原材料価格の高騰などの影響から、企業収益が悪化するとともに、消費者物価の上昇と所得の伸び悩みにより、個人消費にも陰りがみられ、さらには、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融危機が世界的な同時株安をもたらすなど、景気の減速懸念が一段と強まりました。

このような状況下、当行の主要基盤である三重県経済につきましては、鉱工業生産指数や有効求人倍率などが全国平均を上回る水準で推移しているものの、足元には弱さがみられ、設備投資も前年度を下回って推移するなど、景気悪化の兆しが表れました。

このような経済情勢のなかで、当第2四半期連結会計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金は個人預金が減少したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前四半期連結会計期間末残高に比べ407億円減少し、3兆5,296億円となりました。

貸出金は中堅・中小企業向け貸出が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前四半期連結会計期間末残高に比べ111億円増加し、2兆3,217億円となりました。

また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は前四半期連結会計期間末残高に比べ179億円減少し、1兆3,708億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は279億99百万円、経常費用は255億7百万円となり、経常利益は24億92百万円となりました。また、四半期純利益は4億81百万円となりました。

事業の種類別の損益状況は、銀行業において経常収益は245億5百万円、経常費用は227億31百万円となり、経常利益は17億73百万円となりました。リース業において経常収益は30億36百万円、経常費用は22億76百万円となり、経常利益は7億60百万円となりました。また、その他の事業において経常収益は8億5百万円、経常費用は6億96百万円となり、経常利益は1億8百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で127億29百万円、国際業務部門で5億84百万円、合計で133億13百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で19億19百万円、国際業務部門で23百万円、合計で19億42百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で9億60百万円、国際業務部門で51億24百万円、合計で41億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	12,729	584		13,313
うち資金運用 収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	16,057	1,022	237	16,843
うち資金調達 費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	3,328	438	237	3,529
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	1,919	23		1,942
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	2,670	32		2,703
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	751	9		760
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	960	5,124		4,164
うちその他業 務収益	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	3,016	104		3,121
うちその他業 務費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間	2,056	5,229		7,285

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。
3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、27億3百万円となりました。このうち国内業務部門においては、26億70百万円、国際業務部門においては、32百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で7億51百万円、国際業務部門で9百万円、合計で7億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	2,670	32	2,703
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	501		501
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	911	30	941
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	387		387
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	101		101
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	32	2	35
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	751	9	760
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間	155	8	164

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	3,414,323	18,878	3,433,201
	平成20年9月30日	3,514,574	15,066	3,529,640
うち流動性預金	平成19年9月30日	1,683,364		1,683,364
	平成20年9月30日	1,637,950		1,637,950
うち定期性預金	平成19年9月30日	1,715,118		1,715,118
	平成20年9月30日	1,861,307		1,861,307
うちその他	平成19年9月30日	15,840	18,878	34,719
	平成20年9月30日	15,316	15,066	30,382
譲渡性預金	平成19年9月30日	100,102		100,102
	平成20年9月30日	101,536		101,536
総合計	平成19年9月30日	3,514,425	18,878	3,533,304
	平成20年9月30日	3,616,110	15,066	3,631,176

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,184,772	100.00	2,321,709	100.00
製造業	360,821	16.52	397,665	17.13
農業	3,738	0.17	3,350	0.14
林業	5,055	0.23	3,731	0.16
漁業	3,756	0.17	4,398	0.19
鉱業	5,454	0.25	2,143	0.09
建設業	103,056	4.72	108,124	4.66
電気・ガス・熱供給・水道業	23,250	1.06	29,305	1.26
情報通信業	17,900	0.82	22,592	0.97
運輸業	99,687	4.56	107,165	4.62
卸売・小売業	283,647	12.98	322,728	13.90
金融・保険業	105,989	4.85	104,751	4.51
不動産業	185,151	8.48	191,081	8.23
各種サービス業	266,073	12.18	283,250	12.20
地方公共団体	167,402	7.66	182,152	7.85
その他	553,784	25.35	559,266	24.09
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,184,772		2,321,709	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金や譲渡性預金の減少などにより131億93百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより40億99百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより23百万円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、651億80百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

金融界全体で再編、統合が進み、株式会社ゆうちょ銀行の誕生や異業種からの参入が相次ぐなど経営環境が厳しさを増すなか、当行は地域のお客さまとともに発展し、「真にお客さまから頼りにされる銀行」となることをめざし、昨年4月から中期経営計画「温故革新 2009」に取り組んでおります。この計画では、“攻め”と“スピード”を行動指針とし、営業力の強化、愛知県戦略の強化、チャネル利便性の向上、商品力の強化などを基本戦略に掲げ、当行の伝統的な良さや強みを大切にする一方、収益性や経営効率の向上に向け、新しい分野、新しい業務に積極的に取り組んでおります。

また、当行では、偽造・盗難キャッシュカードによる不正利用からお客さまのご預金をお守りするための対策を積極的に進めており、本年8月から、平成18年6月に導入した偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻し取引を検知する「ATMの異常取引検知システム」の機能強化および振り込め詐欺などの犯罪防止を目的として、「異常取引・不正利用口座検知システム」を導入いたしました。

そのほか、近年注目されている「CSR（企業の社会的責任）」を、当行は企業経営そのものと考え、多方面にわたる企業活動を推進しております。その一環といたしまして、紙・電気の使用量削減や森林づくり事業「百五の森」の拡大などに取り組んでおりますが、今後につきましても、環境負荷の軽減に継続的に努めてまいります。

一方、グループ各社においても積極的に業務革新を行い、百五グループ全体としてより質の高い多角的な金融サービスの提供に努めることによって、総合力の強化をはかっております。

研究開発活動については、該当ありません。

なお、当行は、本年11月19日をもちまして創立130周年を迎えることができました。これもひとえに株主様やお取引先の皆様のおかげと深く感謝申し上げます。今後とも皆様のご信頼にお応えし、地域社会と当行の発展のため、全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	29,322	24,354	4,967
経費(除く臨時処理分)	20,716	22,107	1,391
人件費	11,366	11,770	403
物件費	8,311	9,180	868
税金	1,038	1,156	118
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,605	2,246	6,359
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,605	2,246	6,359
一般貸倒引当金繰入額	625	638	12
業務純益	9,231	2,884	6,346
うち債券関係損益	750	5,537	4,786
臨時損益	1,990	2,051	4,042
株式関係損益	48	4,335	4,286
不良債権処理損失	3,946	2,275	1,671
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	3,578	1,507	2,071
債権売却損	368	169	198
その他		598	598
その他臨時損益	1,907	7	1,914
経常利益	7,240	4,936	2,303
特別損益	1,638	258	1,380
うち固定資産処分損益	758	249	508
うち減損損失	0	8	8
うち役員退職慰労引当金繰入額(過年度分)	543		543
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額(過年度分)	336		336
税引前中間純利益	5,601	4,678	923
法人税、住民税及び事業税	2,034	2,234	200
法人税等調整額	154	477	632
中間純利益	3,412	2,921	491

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.59	1.63	0.04
(イ) 貸出金利回	1.96	1.94	0.02
(ロ) 有価証券利回	1.29	1.35	0.06
(2) 資金調達原価	1.43	1.52	0.09
(イ) 預金等利回	0.25	0.31	0.06
(ロ) 外部負債利回	1.98	1.97	0.01
(3) 総資金利鞘	0.16	0.11	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6.73	1.99	4.74
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	6.73	1.99	4.74
業務純益ベース	7.22	2.56	4.66
中間純利益ベース	2.66	2.59	0.07

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,436,784	3,534,236	97,452
預金(平残)	3,437,689	3,536,783	99,094
貸出金(未残)	2,189,653	2,327,484	137,830
貸出金(平残)	2,165,579	2,296,470	130,890

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,705,741	2,820,230	114,489
法人	620,152	619,646	505
合計	3,325,893	3,439,877	113,983

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「法人」には「公金」及び「金融機関」は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	519,719	527,384	7,664
住宅ローン残高	450,990	464,789	13,798
その他ローン残高	68,729	62,594	6,134

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,474,527	1,479,615	5,087
総貸出金残高	百万円	2,189,653	2,327,484	137,830
中小企業等貸出金比率	/ %	67.34	63.57	3.77
中小企業等貸出先件数	件	128,694	127,894	800
総貸出先件数	件	129,196	128,440	756
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.61	99.57	0.04

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	15	2	8
信用状	180	955	159	832
保証	4,800	46,132	4,395	46,019
計	4,983	47,103	4,556	46,860

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	7,605	7,605
	利益剰余金	146,906	153,463
	自己株式()	433	500
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	911	1,171
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	5,404	6,072
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	178,570	185,469
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,688	3,667
	一般貸倒引当金	10,248	10,384
	負債性資本調達手段等	32,000	35,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	32,000	35,000
計	45,937	49,052	
うち自己資本への算入額 (B)	45,937	49,052	
控除項目	控除項目(注4) (C)	590	2,854
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	223,917	231,666
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,865,857	1,960,002
	オフ・バランス取引等項目	84,949	72,127
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,950,807	2,032,130
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	119,525	120,035
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,562	9,602
計 (E) + (F) (H)	2,070,333	2,152,165	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.81	10.76
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.62	8.61

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,000	20,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	7,557	7,557
	その他資本剰余金	29	29
	利益準備金	17,377	17,377
	その他利益剰余金	127,484	134,042
	その他		
	自己株式()	433	500
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	911	1,171
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	171,103	177,335	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,688	3,667
	一般貸倒引当金	10,208	9,820
	負債性資本調達手段等	32,000	35,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	32,000	35,000
計	45,897	48,487	
うち自己資本への算入額 (B)	45,897	48,487	
控除項目	控除項目(注4) (C)	590	2,854
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	216,410	222,968
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,841,095	1,933,214
	オフ・バランス取引等項目	84,927	72,106
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,926,023	2,005,320
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	114,607	114,718
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,168	9,177
	計 (E) + (F) (H)	2,040,631	2,120,039
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		10.60	10.51
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		8.38	8.36

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,028	9,087
危険債権	56,364	51,141
要管理債権	22,295	21,988
正常債権	2,172,054	2,310,462

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	261,225,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	
計	261,225,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		261,225		20,000,000		7,557,604

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,661	4.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,393	3.21
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	7,230	2.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,916	2.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,824	2.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,209	1.99
百五銀行従業員持株会	三重県津市岩田21番27号	4,096	1.56
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,067	1.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.52
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	3,930	1.50
計		61,313	23.47

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 810,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,058,000	258,058	
単元未満株式	普通株式 2,357,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	261,225,000		
総株主の議決権		258,058	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	810,000		810,000	0.31
計		810,000		810,000	0.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	686	727	717	655	655	645
最低(円)	584	645	607	596	580	575

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間財務諸表について、あずさ監査法人及び五十鈴監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	53,181	65,656	57,950
コールローン及び買入手形	113,671	108,731	98,064
買入金銭債権	86,859	64,273	75,688
商品有価証券	538	418	1,038
金銭の信託	8,061	2,644	2,861
有価証券	2, 8, 15 1,428,340	2, 8, 15 1,370,877	2, 8, 15 1,370,336
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,184,772	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,321,709	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,275,988
外国為替	7 716	7 618	7 422
リース債権及びリース投資資産	-	3, 4, 5, 6, 8 21,956	-
その他資産	3, 4, 5, 6, 8 40,108	1, 3, 4, 5, 6, 8 47,019	1, 3, 4, 5, 6, 8 42,062
有形固定資産	10, 11, 12 52,016	10, 11, 12 33,972	10, 11, 12 52,622
無形固定資産	5,992	5,251	5,420
繰延税金資産	962	1,251	847
支払承諾見返	47,103	46,860	43,156
貸倒引当金	30,502	27,543	27,477
資産の部合計	3,991,823	4,063,698	3,998,983
負債の部			
預金	8 3,433,201	8 3,529,640	8 3,504,790
譲渡性預金	100,102	101,536	75,934
コールマネー及び売渡手形	1,154	13,560	-
債券貸借取引受入担保金	-	8 10,362	-
借入金	8, 13 33,324	8, 13 24,124	8, 13 27,631
外国為替	88	64	69
社債	14 15,000	14 25,000	14 25,000
その他負債	8 56,828	8 65,912	8 53,177
賞与引当金	193	201	201
役員賞与引当金	-	-	55
退職給付引当金	5,887	6,139	5,931
役員退職慰労引当金	455	502	511
睡眠預金払戻損失引当金	308	423	395
その他の偶発損失引当金	-	693	506
繰延税金負債	34,662	8,384	19,103
再評価に係る繰延税金負債	10 3,983	10 3,957	10 3,957
支払承諾	47,103	46,860	43,156
負債の部合計	3,732,295	3,837,363	3,760,420
純資産の部			
資本金	20,000	20,000	20,000
資本剰余金	7,605	7,605	7,605
利益剰余金	146,906	153,463	151,364
自己株式	433	500	457
株主資本合計	174,078	180,568	178,512
その他有価証券評価差額金	75,795	35,745	50,974
繰延ヘッジ損益	51	283	720
土地再評価差額金	10 4,213	10 4,192	10 4,192
評価・換算差額等合計	79,958	39,654	54,446
少数株主持分	5,491	6,111	5,603
純資産の部合計	259,527	226,334	238,562
負債及び純資産の部合計	3,991,823	4,063,698	3,998,983

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	47,084	50,695	96,072
資金運用収益	32,125	32,575	64,469
(うち貸出金利息)	21,384	22,494	43,724
(うち有価証券利息配当金)	9,751	9,247	18,937
役務取引等収益	6,312	5,583	12,228
その他業務収益	6,694	6,416	13,700
その他経常収益	1,951	6,119	5,673
経常費用	39,151	44,637	78,982
資金調達費用	5,826	6,752	11,849
(うち預金利息)	4,636	5,586	9,600
役務取引等費用	1,544	1,524	3,095
その他業務費用	7,058	10,254	15,378
営業経費	20,740	23,482	41,635
その他経常費用	3,980	2,623	7,022
経常利益	7,932	6,057	17,089
特別利益	9	3	69
固定資産処分益		0	1
償却債権取立益		3	68
特別損失	1,720	258	1,929
固定資産処分損		249	969
減損損失		8	7
役員退職慰労引当金繰入額		-	616
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		-	336
税金等調整前中間純利益	6,221	5,802	15,230
法人税、住民税及び事業税	2,404	3,149	5,091
法人税等調整額	116	875	934
法人税等合計		2,273	
少数株主利益	204	518	359
中間純利益	3,495	3,010	8,844

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,000	20,000	20,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,000	20,000	20,000
資本剰余金			
前期末残高	7,604	7,605	7,604
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	0	0
当中間期変動額合計	1	0	0
当中間期末残高	7,605	7,605	7,605
利益剰余金			
前期末残高	144,322	151,364	144,322
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,495	3,010	8,844
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
当中間期変動額合計	2,583	2,099	7,042
当中間期末残高	146,906	153,463	151,364
自己株式			
前期末残高	391	457	391
当中間期変動額			
自己株式の取得	47	52	76
自己株式の処分	5	9	10
当中間期変動額合計	42	43	66
当中間期末残高	433	500	457
株主資本合計			
前期末残高	171,535	178,512	171,535
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,495	3,010	8,844
自己株式の取得	47	52	76
自己株式の処分	6	9	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
当中間期変動額合計	2,542	2,056	6,976
当中間期末残高	174,078	180,568	178,512

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	84,466	50,974	84,466
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,671	15,228	33,492
当中間期変動額合計	8,671	15,228	33,492
当中間期末残高	75,795	35,745	50,974
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	186	720	186
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	135	437	533
当中間期変動額合計	135	437	533
当中間期末残高	51	283	720
土地再評価差額金			
前期末残高	4,213	4,192	4,213
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	21
当中間期変動額合計	-	-	21
当中間期末残高	4,213	4,192	4,192
評価・換算差額等合計			
前期末残高	88,494	54,446	88,494
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,535	14,791	34,047
当中間期変動額合計	8,535	14,791	34,047
当中間期末残高	79,958	39,654	54,446
少数株主持分			
前期末残高	5,313	5,603	5,313
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	177	507	290
当中間期変動額合計	177	507	290
当中間期末残高	5,491	6,111	5,603
純資産合計			
前期末残高	265,343	238,562	265,343
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,495	3,010	8,844
自己株式の取得	47	52	76
自己株式の処分	6	9	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,358	14,284	33,757
当中間期変動額合計	5,816	12,228	26,780
当中間期末残高	259,527	226,334	238,562

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,221	5,802	15,230
減価償却費	4,855	1,757	10,001
減損損失	0	8	7
貸倒引当金の増減()	958	66	2,066
賞与引当金の増減額(は減少)	6	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55	55	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	135	208	91
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	455	8	511
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	308	27	395
その他の偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	187	506
資金運用収益	32,125	32,575	64,469
資金調達費用	5,826	6,752	11,849
有価証券関係損益()	721	1,201	48
金銭の信託の運用損益(は運用益)	988	215	566
為替差損益(は益)	1	3	22
固定資産処分損益(は益)	766	249	967
貸出金の純増()減	41,656	45,720	132,872
預金の純増減()	22,371	24,850	49,217
譲渡性預金の純増減()	23,803	25,601	365
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4	1,507	697
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	9	113	6
コールローン等の純増()減	11,937	811	36,406
コールマネー等の純増減()	5,698	13,560	6,853
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	10,362	-
外国為替(資産)の純増()減	267	196	26
外国為替(負債)の純増減()	60	4	41
資金運用による収入	32,443	32,944	66,202
資金調達による支出	4,282	5,264	9,265
その他	9,524	10,549	10,280
小計	9,716	49,708	14,490
法人税等の支払額	1,450	3,202	3,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,167	46,506	18,049
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	174,055	192,775	329,676
有価証券の売却による収入	58,980	31,605	102,614
有価証券の償還による収入	83,372	128,637	204,699
金銭の信託の増加による支出	5,000	-	5,202
金銭の信託の減少による収入	5,735	-	9,606
有形固定資産の取得による支出	5,165	2,871	10,543
有形固定資産の売却による収入	104	3	265
無形固定資産の取得による支出	1,461	559	1,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,489	35,959	29,869

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	10,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	12,000	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	-	10,000
配当金の支払額	912	908	1,820
少数株主への配当金の支払額	5	5	5
自己株式の取得による支出	47	52	76
自己株式の売却による収入	6	9	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	958	2,957	3,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,617	7,592	44,832
現金及び現金同等物の期首残高	102,419	57,587	102,419
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 52,802	1 65,180	1 57,587

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 会社名 百五ビジネスサービス株式会社 百五管理サービス株式会社 百五不動産調査株式会社 百五オフィスサービス株式会社 百五スタッフサービス株式会社 株式会社百五ディーシーカード 百五リース株式会社 株式会社百五経済研究所 百五コンピュータソフト株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 有限責任中間法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 有限責任中間法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 有限責任中間法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 有限責任中間法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 有限責任中間法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 有限責任中間法人フロンティア・アセット・ホールディングス 有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 開示対象特別目的会社に関する事項			
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ただし、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 連結子会社の有形固定資産については、定率法により償却しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ただし、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ52百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ23百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ95百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されること及び実務慣行を踏まえ、当中間連結会計期間から役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は161百万円減少、特別損失は616百万円増加し、経常利益は161百万円増加、税金等調整前中間純利益は455百万円減少しております。</p>		<p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されること及び実務慣行を踏まえ、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は105百万円減少、特別損失は616百万円増加し、経常利益は105百万円増加、税金等調整前当期純利益は511百万円減少しております。</p>
	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は27百万円減少、特別損失は336百万円増加し、経常利益は27百万円増加、税金等調整前中間純利益は308百万円減少しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は59百万円増加、特別損失は336百万円増加し、経常利益は59百万円減少、税金等調整前当期純利益は395百万円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
	(13)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は1,035百万円減少しております。	(13)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	(14)収益及び費用の計上基準	(14)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(14)収益及び費用の計上基準

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から8年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は529百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から8年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は124百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から8年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は295百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が21,956百万円計上され、「有形固定資産」が20,201百万円減少し、「その他負債」は1,771百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>前連結会計年度末より、その他の偶発損失引当金には、従来その他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前中間連結会計期間末にその他負債に含めて表示していたものは194百万円であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計100,181百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>3 貸出金等のうち、破綻先債権額は1,265百万円、延滞債権額は63,514百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>4 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は207百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は22,126百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 その他資産には、非連結子会社の出資金7百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計35,884百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>3 貸出金等のうち、破綻先債権額は3,325百万円、延滞債権額は57,414百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>4 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は465百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は21,570百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 その他資産には、非連結子会社の出資金7百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計81,890百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>3 貸出金等のうち、破綻先債権額は1,849百万円、延滞債権額は57,099百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>4 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は85百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は23,634百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																		
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,114百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,627百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>81,928百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,839百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保等として、有価証券51,117百万円を差し入れております。また、未経過リース契約債権8,892百万円を借用金7,141百万円の担保に供しております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は757百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高415,671百万円を含め、1,050,613百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,031,000百万円あります。</p>	有価証券	81,928百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,839百万円	その他負債	30百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,775百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,600百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>89,505百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資</td> <td>2,215百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,735百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,854百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>10,362百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,045百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券49,724百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は971百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高454,280百万円を含め、1,035,037百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,015,120百万円あります。</p>	有価証券	89,505百万円	リース債権及びリース投資	2,215百万円	資産		その他資産	2,735百万円	預金	19,854百万円	債券貸借取引		受入担保金	10,362百万円	借入金	2,045百万円	その他負債	30百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,669百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,426百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>82,034百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>26,759百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券50,275百万円を差し入れております。また、未経過リース契約債権3,855百万円を借用金2,791百万円の担保に供しております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は886百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高428,405百万円を含め、1,053,227百万円あります。</p> <p>このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,031,356百万円あります。</p>	有価証券	82,034百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,759百万円	その他負債	30百万円
有価証券	81,928百万円																																			
担保資産に対応する債務																																				
預金	5,839百万円																																			
その他負債	30百万円																																			
有価証券	89,505百万円																																			
リース債権及びリース投資	2,215百万円																																			
資産																																				
その他資産	2,735百万円																																			
預金	19,854百万円																																			
債券貸借取引																																				
受入担保金	10,362百万円																																			
借入金	2,045百万円																																			
その他負債	30百万円																																			
有価証券	82,034百万円																																			
担保資産に対応する債務																																				
預金	26,759百万円																																			
その他負債	30百万円																																			

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,867百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 76,029百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,976百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金17,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,364百万円であります。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 33,552百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,972百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は14,944百万円であります。</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 75,316百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,972百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,682百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,001百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額974百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,727百万円、金銭の信託運用損1,432百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失1,290百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	261,225	-	-	261,225	
合計	261,225	-	-	261,225	
自己株式					
普通株式	652	61	8	704	(注)1, 2
合計	652	61	8	704	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	912	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通 株式	911	その他 利益剰余金	3.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	261,225	-	-	261,225	
合計	261,225	-	-	261,225	
自己株式					
普通株式	742	83	15	810	(注)1, 2
合計	742	83	15	810	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加83千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	911	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月13日 取締役会	普通 株式	1,171	その他 利益剰余金	4.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(注)1株当たりの金額のうち1円は創立130周年記念配当であります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	261,225			261,225	
合計	261,225			261,225	
自己株式					
普通株式	652	107	16	742	(注) 1, 2
合計	652	107	16	742	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	912	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	911	3.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	911	その他 利益剰余金	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 53,181 日銀預け金を除く預け金 378 現金及び現金同等物 52,802	平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 65,656 日銀預け金を除く預け金 476 現金及び現金同等物 65,180	平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 57,950 日銀預け金を除く預け金 362 現金及び現金同等物 57,587

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																								
<p>(借手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>51百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	51百万円	その他	百万円	合計	51百万円	動産	19百万円	その他	百万円	合計	19百万円	動産	32百万円	その他	百万円	合計	32百万円	1年内	10百万円	1年超	22百万円	合計	32百万円	<p>(借手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、車両であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,331百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,331百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>377百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>377百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>954百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>954百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>263百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>954百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 132百万円 減価償却費相当額 132百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	有形固定資産	1,331百万円	その他	百万円	合計	1,331百万円	有形固定資産	377百万円	その他	百万円	合計	377百万円	有形固定資産	954百万円	その他	百万円	合計	954百万円	1年内	263百万円	1年超	690百万円	合計	954百万円	<p>(借手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 10百万円 減価償却費相当額 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	65百万円	その他	百万円	合計	65百万円	動産	25百万円	その他	百万円	合計	25百万円	動産	40百万円	その他	百万円	合計	40百万円	1年内	12百万円	1年超	28百万円	合計	40百万円
動産	51百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	51百万円																																																																									
動産	19百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	19百万円																																																																									
動産	32百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	32百万円																																																																									
1年内	10百万円																																																																									
1年超	22百万円																																																																									
合計	32百万円																																																																									
有形固定資産	1,331百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	1,331百万円																																																																									
有形固定資産	377百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	377百万円																																																																									
有形固定資産	954百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	954百万円																																																																									
1年内	263百万円																																																																									
1年超	690百万円																																																																									
合計	954百万円																																																																									
動産	65百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	65百万円																																																																									
動産	25百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	25百万円																																																																									
動産	40百万円																																																																									
その他	百万円																																																																									
合計	40百万円																																																																									
1年内	12百万円																																																																									
1年超	28百万円																																																																									
合計	40百万円																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
1年内 11百万円 1年超 4百万円 合計 15百万円	1年内 173百万円 1年超 2,267百万円 合計 2,440百万円	1年内 8百万円 1年超 1百万円 合計 9百万円
リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																								
<p>(貸手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>38,595百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>38,595百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>20,219百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20,219百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>18,375百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>18,375百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>6,701百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13,389百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,091百万円</td></tr> </table> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>3,717百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,208百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>406百万円</td></tr> </table> 利息相当額の算定方法 利息相当額の各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額		動産	38,595百万円	その他	百万円	合計	38,595百万円	減価償却累計額		動産	20,219百万円	その他	百万円	合計	20,219百万円	中間連結会計期間末残高		動産	18,375百万円	その他	百万円	合計	18,375百万円	1年内	6,701百万円	1年超	13,389百万円	合計	20,091百万円	受取リース料	3,717百万円	減価償却費	3,208百万円	受取利息相当額	406百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>22,766百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>326百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2,692百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,400百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資 資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td>456</td><td>6,731</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td>444</td><td>5,449</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td>417</td><td>4,064</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td>299</td><td>2,895</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td>51</td><td>1,979</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>0</td><td>1,645</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,669</td><td>22,766</td></tr> </tbody> </table> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>38,174百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>38,174百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>20,048百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20,048百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>18,125百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>18,125百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>6,622百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13,217百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,839百万円</td></tr> </table> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>7,389百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,390百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>799百万円</td></tr> </table> 利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	リース料債権部分	22,766百万円	見積残存価額部分	326百万円	受取利息相当額	2,692百万円	合計	20,400百万円		リース債権 (百万円)	リース投資 資産 (百万円)	1年以内	456	6,731	1年超 2年以内	444	5,449	2年超 3年以内	417	4,064	3年超 4年以内	299	2,895	4年超 5年以内	51	1,979	5年超	0	1,645	合計	1,669	22,766	取得価額		動産	38,174百万円	その他	百万円	合計	38,174百万円	減価償却累計額		動産	20,048百万円	その他	百万円	合計	20,048百万円	年度末残高		動産	18,125百万円	その他	百万円	合計	18,125百万円	1年内	6,622百万円	1年超	13,217百万円	合計	19,839百万円	受取リース料	7,389百万円	減価償却費	6,390百万円	受取利息相当額	799百万円	<p>(貸手側)</p>
取得価額																																																																																																										
動産	38,595百万円																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																									
合計	38,595百万円																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																										
動産	20,219百万円																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																									
合計	20,219百万円																																																																																																									
中間連結会計期間末残高																																																																																																										
動産	18,375百万円																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																									
合計	18,375百万円																																																																																																									
1年内	6,701百万円																																																																																																									
1年超	13,389百万円																																																																																																									
合計	20,091百万円																																																																																																									
受取リース料	3,717百万円																																																																																																									
減価償却費	3,208百万円																																																																																																									
受取利息相当額	406百万円																																																																																																									
リース料債権部分	22,766百万円																																																																																																									
見積残存価額部分	326百万円																																																																																																									
受取利息相当額	2,692百万円																																																																																																									
合計	20,400百万円																																																																																																									
	リース債権 (百万円)	リース投資 資産 (百万円)																																																																																																								
1年以内	456	6,731																																																																																																								
1年超 2年以内	444	5,449																																																																																																								
2年超 3年以内	417	4,064																																																																																																								
3年超 4年以内	299	2,895																																																																																																								
4年超 5年以内	51	1,979																																																																																																								
5年超	0	1,645																																																																																																								
合計	1,669	22,766																																																																																																								
取得価額																																																																																																										
動産	38,174百万円																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																									
合計	38,174百万円																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																										
動産	20,048百万円																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																									
合計	20,048百万円																																																																																																									
年度末残高																																																																																																										
動産	18,125百万円																																																																																																									
その他	百万円																																																																																																									
合計	18,125百万円																																																																																																									
1年内	6,622百万円																																																																																																									
1年超	13,217百万円																																																																																																									
合計	19,839百万円																																																																																																									
受取リース料	7,389百万円																																																																																																									
減価償却費	6,390百万円																																																																																																									
受取利息相当額	799百万円																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																						
<p>2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	149百万円	1年超	百万円	合計	149百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> </table> <p>3 転リース取引 ・利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">1,753百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">1,753百万円</td> </tr> </table>	1年内	186百万円	1年超	30百万円	合計	216百万円	リース投資資産	1,753百万円	リース債務	1,753百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	160百万円	1年超	25百万円	合計	186百万円
1年内	149百万円																							
1年超	百万円																							
合計	149百万円																							
1年内	186百万円																							
1年超	30百万円																							
合計	216百万円																							
リース投資資産	1,753百万円																							
リース債務	1,753百万円																							
1年内	160百万円																							
1年超	25百万円																							
合計	186百万円																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	50,093	171,558	121,464
債券	955,622	955,075	547
国債	335,647	335,061	585
地方債	211,287	212,407	1,119
短期社債			
社債	408,687	407,606	1,081
その他	346,523	348,579	2,056
合計	1,352,240	1,475,213	122,972

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当中間連結会計期間における減損処理額は、568百万円(うち、株式200百万円、その他368百万円)であります。なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則としてすべて実施しております。

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
私募事業債	18,543
地方公社債	2,964
非上場株式	2,373

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	46,365	107,099	60,733
債券	1,005,077	1,006,852	1,774
国債	349,816	348,245	1,570
地方債	223,618	226,236	2,617
短期社債			
社債	431,642	432,369	727
その他	292,505	286,491	6,013
合計	1,343,949	1,400,443	56,494

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,820百万円(うち、株式465百万円、その他2,355百万円)であります。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則としてすべて実施しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
私募事業債	15,315
地方公社債	2,650
非上場株式	3,318

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,038	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	47,823	124,417	76,594	77,316	722
債券	977,079	985,643	8,563	11,958	3,394
国債	330,217	332,211	1,993	4,338	2,345
地方債	208,440	212,244	3,804	3,858	53
短期社債					
社債	438,421	441,187	2,766	3,761	994
その他	303,115	300,225	2,890	2,364	5,255
合計	1,328,019	1,410,286	82,267	91,639	9,371

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、2,387百万円(うち、株式704百万円、その他1,683百万円)であります。なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則としてすべて実施しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	91,472	4,714	797

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
私募事業債	17,107
地方公社債	2,760
非上場株式	2,347

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	192,862	548,463	224,219	39,966
国債	49,619	154,588	88,036	39,966
地方債	26,327	105,687	80,229	
短期社債				
社債	116,915	288,186	55,953	
その他	24,753	113,720	46,778	23,971
合計	217,616	662,183	270,998	63,937

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,861	138

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	122,972
その他有価証券	122,972
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	47,090
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	75,882
()少数株主持分相当額	86
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	75,795

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	56,494
その他有価証券	56,494
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	20,709
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,784
()少数株主持分相当額	39
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	35,745

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	82,267
その他有価証券	82,267
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	31,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,018
()少数株主持分相当額	44
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	50,974

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	17,365	34	34
	合計		34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	159,761 3,563	208 24	208 24
	合計		232	232

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション			
	その他	500	7	7
	合計		7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	16,732	4	4
	金利オプション			
	その他			
	合計		4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	159,933	311	311
	為替予約	1,384	17	17
	通貨オプション	208	1	0
	その他			
	合計		331	330

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション			
	その他	500	9	9
	合計		9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利先物取引・金利先物オプション取引・金利スワップ取引・金利オプション取引、通貨関連では、先物為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引等です。このほか、クレジットデリバティブ取引としては、クレジット・デフォルト・オプション取引を利用しています。

(2) 取組方針

当行は、お客さまの為替や金利に関するリスク回避(ヘッジ)ニーズに応えるため、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALM(資産・負債の総合管理)に活用するために、デリバティブ取引を利用しています。

さらには、一定の限度額の範囲で、短期的な売買による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用しています。

(3) 利用目的

当行は、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引を行い、金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。また、固定金利貸出の金利上昇リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行い、投資有価証券における金利・為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っています。

当行のヘッジ方針については、ヘッジ会計に関する内部規定に基づき、毎月ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を決定しております。また連結子会社についても、内部規定に基づき、その都度ヘッジ対象、ヘッジ手段を決定しております。なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は貸出金等であり、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。

ヘッジの有効性の判定方法は、包括ヘッジについては半年毎に有効性を評価しており、金利スワップの特例処理については事前テストにおいて要件を満たすことを確認しております。

このほか、短期的な売買による収益獲得を目的として、金利先物取引・金利先物オプション取引・債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引等を一定の限度額を設けて行っています。また、ヘッジまたは収益獲得を目的として、クレジット・デフォルト・オプション取引を行っています。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しています。

市場リスクとは、金利・為替相場・株価等の市場要因が不利な方向に変動することにより損失を被るリスクをいい、信用リスクとは取引の相手方の倒産等により損失を被るリスクをいいます。当行が行っているデリバティブ取引は、大部分がヘッジを目的としており、市場リスクは、一定の限度額の範囲で利用している短期的な売買による収益獲得を目的とした取引にほぼ限定されています。

また、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い大手金融機関、法人であることから信用リスクについても極めて少ないと判断しています。なお、当行は、レバレッジ効果の著しい取引(取引対象物の価格変動に対して、当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引)は行っていません。

なお、平成20年3月31日現在のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、金利関連取引については1,988百万円、通貨関連取引については9,630百万円、合計11,618百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行の全体のポジション(資産・負債)は、リスク統括部署にて把握、管理しています。固定金利貸出等に対するヘッジを目的とした金利スワップ取引については、毎月、ALM委員会、リスク管理委員会、経営会議にてヘッジ取組方針を決定し、資金証券部署がヘッジ取引を実行します。

実行後については、日々時価評価を行うとともに、月に一度、ヘッジ対象資産と合算(オン・オフ統合)して損益管理を行っています。また、短期的な売買による収益獲得を目的とした取引については、権限規定に基づきポジション限度枠、ロスカットルール、損失累計限度額等が定められており、管理部門(ミドル・オフィス)は規定の遵守状況をチェックするとともに日々の時価評価を行い、損失が一定の限度額を超えないように管理しています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ	18,602	10,402	24	24
	受取固定・支払変動	5,703	4,903	115	115
	受取変動・支払固定	12,899	5,499	140	140
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			24	24

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	152,134	129,884	275	275
	為替予約	3,206		143	143
	売建	2,728		154	154
	買建	477		11	11
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
		合計			418

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建				
	買建				
	その他	500	500	19	19
	合計			19	19

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	40,545	5,419	1,118	47,084		47,084
(2) セグメント間の 内部経常収益	84	260	554	898	(898)	
計	40,629	5,679	1,672	47,982	(898)	47,084
経常費用	33,370	5,392	1,368	40,132	(980)	39,151
経常利益	7,258	286	304	7,850	82	7,932

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 その他の事業区分の主なものはクレジットカード業務であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	43,997	5,532	1,165	50,695		50,695
(2) セグメント間の 内部経常収益	86	230	515	831	(831)	
計	44,083	5,763	1,680	51,526	(831)	50,695
経常費用	39,170	4,850	1,407	45,428	(790)	44,637
経常利益	4,913	912	272	6,098	(40)	6,057

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 その他の事業区分の主なものはクレジットカード業務であります。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	83,180	10,641	2,250	96,072		96,072
(2) セグメント間の 内部経常収益	164	623	1,099	1,887	(1,887)	
計	83,345	11,264	3,350	97,959	(1,887)	96,072
経常費用	67,239	10,730	2,891	80,862	(1,880)	78,982
経常利益	16,105	533	458	17,097	(7)	17,089

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 その他の事業区分の主なものはクレジットカード業務であります。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	975.11	845.66	894.33
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	13.41	11.55	33.95
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	259,527	226,334	238,562
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	5,491	6,111	5,603
うち少数株主持分	百万円	5,491	6,111	5,603
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	254,036	220,223	232,958
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	260,520	260,414	260,482

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3,495	3,010	8,844
普通株主に帰属しない 金額	百万円			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	3,495	3,010	8,844
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	260,542	260,445	260,520
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益 調整額	百万円			
普通株式増加数	千株			
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要				

3 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
経常収益		27,999
資金運用収益		16,843
(うち貸出金利息)		11,317
(うち有価証券利息配当金)		5,078
役務取引等収益		2,703
その他業務収益		3,121
その他経常収益		5,331
経常費用		25,507
資金調達費用		3,531
(うち預金利息)		2,874
役務取引等費用		760
その他業務費用		7,285
営業経費		11,620
その他経常費用	1	2,309
経常利益		2,492
特別利益		427
貸倒引当金戻入益		429
償却債権取立益		1
特別損失		171
固定資産処分損		163
減損損失		8
税金等調整前四半期純利益		1,893
法人税、住民税及び事業税		1,923
法人税等調整額		905
法人税等合計		1,018
少数株主利益		393
四半期純利益		481

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額974百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	52,973	65,305	57,710
コールローン	113,671	108,731	98,064
買入金銭債権	86,859	64,273	75,688
商品有価証券	538	418	1,038
金銭の信託	8,061	2,644	2,861
有価証券	1, 2, 8, 15 1,428,689	1, 2, 8, 15 1,371,345	1, 2, 8, 15 1,370,791
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,189,653	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,327,484	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,281,668
外国為替	7 716	7 618	7 422
その他資産	1, 8 30,335	1, 8 37,601	1, 8 32,322
有形固定資産	10, 11, 12 30,846	10, 11, 12 32,948	10, 11, 12 31,036
無形固定資産	5,916	5,170	5,338
支払承諾見返	47,103	46,860	43,156
貸倒引当金	29,219	25,366	25,957
資産の部合計	3,966,148	4,038,035	3,974,143
負債の部			
預金	8 3,436,784	8 3,534,236	8 3,508,485
譲渡性預金	100,502	101,886	76,434
コールマネー	1,154	13,560	-
債券貸借取引受入担保金	-	8 10,362	-
借入金	13 17,953	13 10,899	13 12,945
外国為替	88	64	69
社債	14 15,000	14 25,000	14 25,000
その他負債	50,647	57,462	47,163
未払法人税等	-	2,150	2,985
リース債務	-	310	-
その他の負債	-	55,002	-
役員賞与引当金	-	-	55
退職給付引当金	5,754	5,981	5,789
役員退職慰労引当金	404	450	449
睡眠預金払戻損失引当金	308	423	395
その他の偶発損失引当金	-	360	168
繰延税金負債	34,517	8,381	19,099
再評価に係る繰延税金負債	10 3,983	10 3,957	10 3,957
支払承諾	47,103	46,860	43,156
負債の部合計	3,714,201	3,819,886	3,743,171

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
資本金	20,000	20,000	20,000
資本剰余金	7,587	7,587	7,587
資本準備金	7,557	7,557	7,557
その他資本剰余金	29	29	29
利益剰余金	144,862	151,420	149,410
利益準備金	17,377	17,377	17,377
その他利益剰余金	127,484	134,042	132,032
行員退職給与基金	310	310	310
別途積立金	121,304	128,404	121,304
繰越利益剰余金	5,870	5,328	10,418
自己株式	433	500	457
株主資本合計	172,015	178,506	176,539
その他有価証券評価差額金	75,768	35,733	50,960
繰延ヘッジ損益	51	283	720
土地再評価差額金	10 4,213	10 4,192	10 4,192
評価・換算差額等合計	79,930	39,642	54,432
純資産の部合計	251,946	218,149	230,971
負債及び純資産の部合計	3,966,148	4,038,035	3,974,143

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	40,759	44,206	83,475
資金運用収益	32,183	32,644	64,460
(うち貸出金利息)	21,315	22,439	43,590
(うち有価証券利息配当金)	9,878	9,371	19,062
役務取引等収益	6,342	5,605	12,284
その他業務収益	300	308	1,080
その他経常収益	1,933	5,647	5,650
経常費用	33,519	39,269	67,238
資金調達費用	5,737	6,664	11,665
(うち預金利息)	4,638	5,590	9,605
役務取引等費用	1,768	1,752	3,530
その他業務費用	2,008	5,791	5,307
営業経費	¹ 20,121	¹ 22,559	40,219
その他経常費用	² 3,884	² 2,500	² 6,515
経常利益	7,240	4,936	16,237
特別利益	1	0	57
特別損失	1,640	258	1,824
税引前中間純利益	5,601	4,678	14,470
法人税、住民税及び事業税	2,034	2,234	4,657
法人税等調整額	154	477	962
法人税等合計		1,756	
中間純利益	3,412	2,921	8,851

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,000	20,000	20,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,000	20,000	20,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	7,557	7,557	7,557
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	7,557	7,557	7,557
その他資本剰余金			
前期末残高	28	29	28
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	0	0
当中間期変動額合計	1	0	0
当中間期末残高	29	29	29
資本剰余金合計			
前期末残高	7,586	7,587	7,586
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	0	0
当中間期変動額合計	1	0	0
当中間期末残高	7,587	7,587	7,587
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	17,377	17,377	17,377
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	17,377	17,377	17,377
その他利益剰余金			
行員退職給与基金			
前期末残高	310	310	310
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	310	310	310
別途積立金			
前期末残高	113,704	121,304	113,704
当中間期変動額			
別途積立金の積立	7,600	7,100	7,600
当中間期変動額合計	7,600	7,100	7,600
当中間期末残高	121,304	128,404	121,304
繰越利益剰余金			
前期末残高	10,969	10,418	10,969
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,412	2,921	8,851
別途積立金の積立	7,600	7,100	7,600
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
当中間期変動額合計	5,099	5,089	551
当中間期末残高	5,870	5,328	10,418

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	142,361	149,410	142,361
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,412	2,921	8,851
別途積立金の積立	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
当中間期変動額合計	2,500	2,010	7,048
当中間期末残高	144,862	151,420	149,410
自己株式			
前期末残高	391	457	391
当中間期変動額			
自己株式の取得	47	52	76
自己株式の処分	5	9	10
当中間期変動額合計	42	43	66
当中間期末残高	433	500	457
株主資本合計			
前期末残高	169,556	176,539	169,556
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,412	2,921	8,851
自己株式の取得	47	52	76
自己株式の処分	6	9	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
当中間期変動額合計	2,459	1,967	6,983
当中間期末残高	172,015	178,506	176,539
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	84,432	50,960	84,432
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,663	15,226	33,472
当中間期変動額合計	8,663	15,226	33,472
当中間期末残高	75,768	35,733	50,960
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	186	720	186
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	135	437	533
当中間期変動額合計	135	437	533
当中間期末残高	51	283	720
土地再評価差額金			
前期末残高	4,213	4,192	4,213
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	21
当中間期変動額合計	-	-	21
当中間期末残高	4,213	4,192	4,192
評価・換算差額等合計			
前期末残高	88,459	54,432	88,459
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,528	14,789	34,027
当中間期変動額合計	8,528	14,789	34,027
当中間期末残高	79,930	39,642	54,432

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
純資産合計			
前期末残高	258,015	230,971	258,015
当中間期変動額			
剰余金の配当	912	911	1,823
中間純利益	3,412	2,921	8,851
自己株式の取得	47	52	76
自己株式の処分	6	9	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	21
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,528	14,789	34,027
当中間期変動額合計	6,069	12,822	27,043
当中間期末残高	251,946	218,149	230,971

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：4年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ52百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：4年～15年 (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ22百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ94百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されること及び実務慣行を踏まえ、当中間会計期間から役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は139百万円減少、特別損失は543百万円増加し、経常利益は139百万円増加、税引前中間純利益は404百万円減少しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されること及び実務慣行を踏まえ、当事業年度から役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は93百万円減少、特別損失は543百万円増加し、経常利益は93百万円増加、税引前当期純利益は449百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は27百万円減少、特別損失は336百万円増加し、経常利益は27百万円増加、税引前中間純利益は308百万円減少しております。</p> <p>(6) その他の偶発損失引当金</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は59百万円増加、特別損失は336百万円増加し、経常利益は59百万円減少、税引前当期純利益は395百万円減少しております。</p> <p>(6) その他の偶発損失引当金 同左</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から8年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は529百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から8年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は124百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から8年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は295百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」が294百万円増加し、「その他負債」が同額増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資総額 911百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計100,181百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,000百万円、延滞債権額は62,546百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は168百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 911百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計35,884百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,873百万円、延滞債権額は56,205百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は418百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 911百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計81,890百万円含まれております。 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,607百万円、延滞債権額は56,214百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,126百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,842百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,627百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 81,907百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 5,839百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保等として、有価証券51,117百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は740百万円であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,570百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,068百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,600百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 89,484百万円</p> <p>その他資産 2,088百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 19,854百万円</p> <p>債券貸借取引 10,362百万円</p> <p>受入担保金</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券49,724百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は950百万円であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,634百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,498百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,426百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 82,013百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 26,759百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券50,275百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は868百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高415,671百万円を含め、1,000,416百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが980,803百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高454,280百万円を含め、1,007,045百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが987,128百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座における当座貸越の融資未実行残高428,405百万円を含め、1,003,877百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが982,006百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,867百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 33,580百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 32,452百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 32,953百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,927百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,923百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 4,923百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金17,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>
<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は18,364百万円であります。</p>	<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,944百万円であります。</p>	<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,682百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 670百万円 無形固定資産 582百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,953百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 795百万円 無形固定資産 712百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額869百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,292百万円、金銭の信託運用損1,432百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失1,267百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	652	61	8	704	(注)1, 2
合計	652	61	8	704	

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	742	83	15	810	(注)1, 2
合計	742	83	15	810	

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加83千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	652	107	16	742	(注)1, 2
合計	652	107	16	742	

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,060百万円 その他 百万円 合計 2,060百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,010百万円 その他 百万円 合計 1,010百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,049百万円 その他 百万円 合計 1,049百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 382百万円 1年超 667百万円 合計 1,049百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料 207百万円 減価償却費相当額 207百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、現金自動設備であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 2,170百万円 その他 百万円 合計 2,170百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 940百万円 その他 百万円 合計 940百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 1,230百万円 その他 百万円 合計 1,230百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 411百万円 1年超 819百万円 合計 1,230百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当中間会計期間の支払リース料 257百万円 減価償却費相当額 257百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,591百万円 その他 百万円 合計 2,591百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,201百万円 その他 百万円 合計 1,201百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,390百万円 その他 百万円 合計 1,390百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 446百万円 1年超 943百万円 合計 1,390百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料 447百万円 減価償却費相当額 447百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過 リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
1年内 10百万円 1年超 1百万円 合計 12百万円	1年内 172百万円 1年超 2,265百万円 合計 2,438百万円	1年内 7百万円 1年超 百万円 合計 7百万円
リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成20年11月13日開催の取締役会において、第194期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,171百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭
(うち記念配当	1円00銭)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社百五銀行
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 利之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 紘一

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社百五銀行
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 利之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津 和也

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社百五銀行
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 昭夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 敏久

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 利之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前野 絃一

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第193期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社百五銀行
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田昭夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造眞博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中谷敏久

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津和也

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第194期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。